

～青森県外に出稼ぎをしている方・進学している学生などが対象～

「**新型コロナウイルス感染症PCR検査キット**」を無料で配布します

佐井村での新型コロナウイルス感染症の発生を予防するため、県外に出稼ぎ・進学している学生の方などが帰省する時に、PCR検査キットを配布し無償で検査を行います。
配布期間は、令和3年3月29日（月）から令和4年3月31日（木）までです。

●対象となる方

- ❖ 新型コロナウイルス感染症が流行しており、新規感染者数が多い地域から帰省する方で
 - ① 村内に住所を有する方
 - ② 村内に住所を有する親族（直系2親等までに限る）がいて、佐井村へ帰省される方ただし、いずれも新型コロナウイルス感染症の感染者及び濃厚接触者として認定されていないこと
- ※ 新規感染者数が多い都道府県は、国や関係機関で発表しているデータに基づくもの（直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が5人以上の都道府県）としています。
居住地が該当にならないこともありますので、ご了承ください。
※ 必要に応じ学生証などの提示を求められることがありますので、ご了承ください。

●配布回数

- ❖ 1回の帰省につき検査キット2個を、1人につき2回の帰省で4個を上限として配布します。
- ※ 検査キットを対象となった以外の方が使用するなど、**虚偽や不正な行為を行った場合は、検査キット等に係る料金の全額または一部を返還**していただきます。

●申込方法

利用者本人または保護者の方が、福祉健康課に電話でお申し込みください。
その際、利用者本人の氏名、住所、電話番号、帰省先、帰省日などを伺い、要件に該当するかどうかを判断し、検査キットをご自宅に郵送します。

●申し込み後から帰省までの流れ

- (1) 検査キットが届いたら、帰省の3日前を目安に検査を行い郵送してください。
- (2) 検査結果が24時間以内にメール等で届きます。陰性であることを確認してから帰省してください。また、陽性と判定された場合は、検査機関の指示に従い行動してください。
※ 検査結果の報告は求めませんが、必要時結果を確認させていただく場合がありますのでご了承ください。
- (3) 帰省中は、感染予防対策の徹底をお願いします。
- (4) 帰省時にも検査キットを配布します。帰省後3日以内に検査を行ってください。

●来村する場合、新型コロナウイルス感染症検査は必須ですか？

検査をすることにより、来村される方とご家族が少しでも安心して過ごせる環境を提供するものです。なお、新型コロナウイルス感染症検査の判定は完全なものではありません。陰性の判定が出て感染防止対策を十分に実施し、慎重に行動してください。
また、検査を受けないことで来村された方への誹謗中傷は謹んでいただきますようお願いいたします。



【お問合せ】 佐井村役場福祉健康課
TEL 0175-38-2111
FAX 0175-38-2492